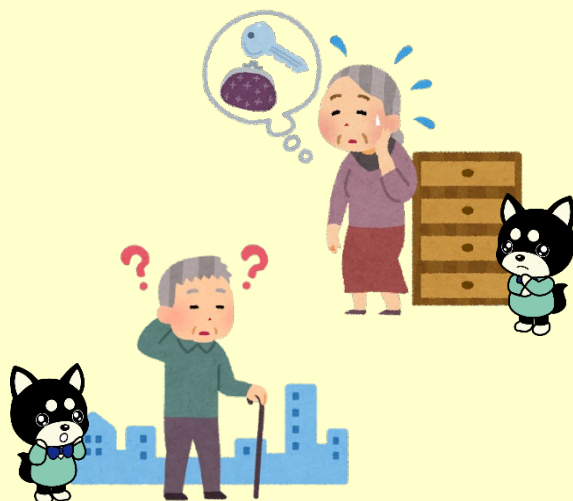


■法人後見

ご親族等が個人で成年後見人等に就任した場合と同様に、NPO 法人などの法人が成年後見人等（成年後見人、保佐人、補助人）になり、判断能力が不十分な人の身上保護と財産管理の支援を行います。



法人後見の利点は組織力を十分に活用することができるという点にあります。法人内のスタッフで後見事務の作業を分担し、力を合わせて対応をすることができるので、効率よく作業を進めていくことが可能になります。

また、担当者が何らかの理由で対応できなくなった場合も他のスタッフに引き継ぐことで継続して後見を行うことができます。個人に頼むよりも長期的に安定した支援を受けられるのも、利点の一つです。



■市民後見ひょうごの活動理念

◎ノーマライゼーション

住み慣れた家庭や適切な施設等で普通に生活できるよう支援します

◎自己決定の尊重

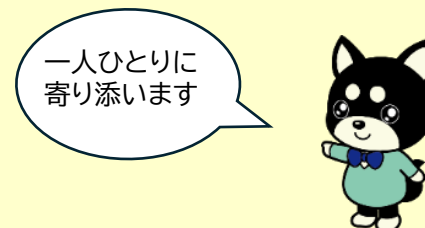
判断能力があることを前提に、具体的な選択肢を提示するなどしてご本人の意思決定を尊重します

◎身上の保護

安心して生活ができるように福祉サービスの契約や施設入退所の契約手続きなど環境を整えます

◎本人中心主義

日常で何をして欲しいと望んでいるかを考え生活を支援します



■沿革

2008年6月

市民後見人養成講座を受講した有志が「ひょうご市民後見研究会」を創設

2009年1月

「市民後見養成講座」(3回連続講座)実施

2009年8月

NPO 法人を立ち上げ

2011 年

東灘区摂津本山に事務所開設

2012年

あんしん見守り任意契約受任

2013年

神戸家裁の法定後見受任

任意後見契約受任

2015 年

姫路家裁の法定後見受任

2016 年

長田区苅藻通に事務所移転

2017 年

公益財団法人日本非営利組織評価センターJCNE から「ベーシック評価」を受ける

2019年

JCNEから安心して寄付・支援を託せる団体として「グッドガバナンス認証」を受ける

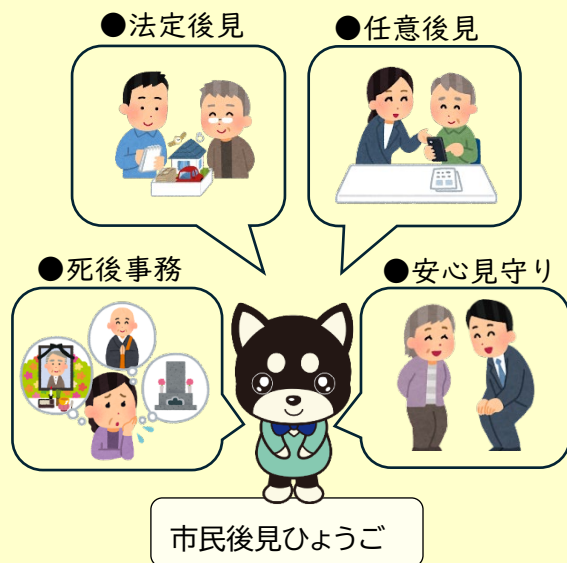
2021 年

長田区久保町に事務所移転

2022 年

全国市民後見推進協議会に参画

■支援活動



■活動実績

【2025年8月末現在の受任件数】

- ・成年後見: 3件(北区2件、三田市)
- ・保佐: 1件(北区)
- ・補助: 4件(北区、須磨区2件、垂水区)
- ・任意後見: 0件
- ・安心見守り: 1件(須磨区)

【累積件数】

成年後見: 15件、保佐: 12件、補助: 12件、
任意後見: 2件、安心見守: 8件

丁寧に活動
してきました



■会員募集

会員となって支援をお願いします

正会員: 会費 3,000 円/年

賛助会員: 個人会費 3,000 円/年

団体会費 10,000 円/年

※支援活動には、交通費と謝金を支給します

●アマゾンみんなで応援プログラムの
「ほしいものリスト」から商品を
購入して応援



■寄付

NP0 法人は市民に支えられています

活動を寄付で支えてください

一口 3,000 円以上でお願いします



振込先:

ゆうちょ銀行

口座番号: 00990-1-234127

加入者名: 特定非営利活動法人市民後見ひょうご

お問い合わせはお電話またはメールで

☎ 078-381-5727

✉ info@kouken-hyogo.net



特定非営利活動法人

市民後見ひょうご

〒653-0041神戸市長田区久保町2-1-27-101

JR新長田駅9分または地下鉄駒ヶ林駅7分

TEL: 078-381-5727 FAX: 078-945-7751

E-mail: info@kouken-hyogo.net

HP: https://blog.canpan.info/kouken-hyogo/



法人後見の すすめ



ひとりきりで決めることがしんどい人へ/
ひとく

その人らしい暮らしをいっしょにつくる



こんにちは
後犬(コウケン)です
ボクがみんなを
案内します



特定非営利活動法人
市民後見ひょうご

※後犬ちゃんは
厚生労働省の成年後見制度のマスコットです